

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう！
 - 狭山再審闘争の勝利をかちとろう！
 - 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう！



発行所
解放新聞和歌山支局
〒640-8314
和歌山市神前 405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302
発行責任者

2014年度 部落解放人権行政確立要求和歌山県民集会

主催 部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会
部落解放同盟和歌山県連合会



懇の真摯な対応を求める松本直次・副執行委員長（11/6）

全体集会では、主催者を代表して、田上武・部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会会长と松

部落解放・人権行政確立要求和歌山県民集会「2014年度対和歌山県交渉」が、11月6日午後、アバローム紀の国でひらかれ、部落解放同盟の各支部や共闘団体から400人が参加。部落差別をはじめ、あらゆる差別撤廃をめざした人権行政の確立を県に訴えた。

本貞次・県連副執行委員長（11／6）が、和歌山県からは、下宏・副知事が代表であいさつした。

つづいて、藤本哲史・県連書記長による基調提案案、平見良太・県連書記次長による行動提起がおこなわれ、その後4会場にわかれ、各部局交渉がひらかれた。

をふまえ、すべての私立学校で「同和教育」を徹底してほしい。新宮で差別事件が発生したことについて、教育委員会が所管となつてゐるが、総務として積極的に対応することが重要。県として対応できないなら、解放同盟が直接指導することになると問題提起した。

各部局交渉は次のとおり
■知事室
『県民の友』で部落問題についてふれられていない。今まででは部落問題特集として識字学級などが掲載されていたが、県民に浸透していない。知事室としてさらには差別問題にとりくむべきではないのか。

■環境生活部

企画部・警察本部・
公安部委員会

子ども会がない地域を県はどういうに考え、とりくむのか、部落の女性・青年、子どもの実態を把握して、市町村と連けいしたとりくみを求めた。

総務部

■ 福祉保健部

隣保館について議論。参

隣保館について議論。参加者から、各部局で横つながりについて話し合つてほしい。地域にとつて隣保館は大きな存在。非識字者にとって市役所からきた手紙は難しい。貧困の原因是、部落の実態や課題、部落差別に起因する。かつらぎ町の6館廃止は納得がいかない。かつらぎ町の件は、県としても残念。町には隣保館にかわる施策を議論してきた。行政や地域の人が相談員になり、地域の目的にそつた活用をすると聞いている。存続大前提で他の隣保館には全力で伝えていく。